

<免税条項区分コード>

下記のコードが使用可能です。

項番	免税条項区分コード	内容等
1	100	関税定率法第13条第1項第1号（飼料用とうもろこし等）
2	101	関税定率法第13条第1項第2号（落花生油製造用落花生）
3	110	関税定率法第15条第1項第1号（標本、参考品、学術研究用品）
4	111	関税定率法第15条第1項第2号（学術研究又は教育用寄贈品）
5	112	関税定率法第15条第1項第3号（慈善、救じゅつ用寄贈品等）
6	113	関税定率法第15条第1項第3号の2（国際親善用寄贈品）
7	114	関税定率法第15条第1項第4号（儀式礼拝用寄贈品）
8	115	関税定率法第15条第1項第5号（日本赤十字社への寄贈医療機器等）
9	116	関税定率法第15条第1項第5号の2（博覧会等用使用物品）
10	117	関税定率法第15条第1項第8号（航空機発着等用機器等）
11	118	関税定率法第15条第1項第9号（引越自動車等）
12	119	関税定率法第15条第1項第10号（条約の規定による特定用途免税貨物）
13	120	関税定率法第17条第1項第1号（加工される貨物又は加工材料となる貨物）
14	121	関税定率法第17条第1項第2号（輸入貨物の容器）
15	122	関税定率法第17条第1項第3号（輸出貨物の容器）
16	123	関税定率法第17条第1項第4号（修繕される貨物）
17	124	関税定率法第17条第1項第5号（学術研究用品）
18	125	関税定率法第17条第1項第6号（試験品）
19	126	関税定率法第17条第1項第6号の2（輸出入貨物の試験機器）
20	127	関税定率法第17条第1項第7号（注文の取集め又は製作のための見本等）
21	128	関税定率法第17条第1項第7号の2（国際的な運動競技会及び国際会議等の使用物品）
22	129	関税定率法第17条第1項第8号（巡回興行用物品及び映画撮影用機械等）
23	130	関税定率法第17条第1項第9号（博覧会等への出品用物品）
24	131	関税定率法第17条第1項第10号（一時入国者が携帯又は別送して輸入する自動車等）
25	132	関税定率法第17条第1項第11号（条約の規定による再輸出貨物）
26	140	関税定率法第19条第1項（輸出貨物の製造用原料品）
27	141	関税定率法第19条第6項（輸出貨物の製造用原料品（特例申告貨物））
28	150	関税定率法第20条の2第1項（同法施行令第57条第7号から第9号まで、第11号及び第12号の貨物）
29	151	関税定率法第20条の2第1項（同法施行令第57条第7号から第9号まで、第11号及び第12号の貨物以外の貨物）
30	200	関税暫定措置法第4条（国産困難な航空機部分品等）
31	210	関税暫定措置法第9条第1項（同法施行令第32条第1項第1号、第5号及び第7号の貨物）
32	211	関税暫定措置法第9条第1項（同法施行令第32条第1項第1号、第5号及び第7号の貨物以外の貨物）
33	212	関税暫定措置法第9条第2項（同法施行令第32条第2項第4号から第6号までの貨物）
34	213	関税暫定措置法第9条第2項（同法施行令第32条第2項第4号から第6号までの貨物以外の貨物）
35	220	関税暫定措置法第9条の2第1項第1号（飼料用小麦等）
36	221	関税暫定措置法第9条の2第1項第2号（飼料用大麦及び裸麦等）